

NGO外務省定期協議会 第3回援助効果意見交換会 事前配付資料

DAC対日援助審査
(主な勧告と日本の対応)

平成22年12月6日

外務省国際協力局

1. 戦略の策定、政策文書の改定等が求められているもの

(1) 開発のための政策一貫性

政策文書への反映については、今後、既存の政策文書改定の際に、その反映についても併せ検討する。モニタリング・分析・報告についての能力強化等については、OECDにおける開発のための政策一貫性に関する取り組みの結果も踏まえ、検討する。

(2) 紛争・脆弱国支援

OECDにおいて策定中である「脆弱・紛争状況下の国家建設への国際支援に係るガイダンス (OECD Guidance on International Support to Statebuilding in Situations of Fragility and Conflict)」も踏まえ、今後対応を検討する。

(3) 広報

国際機関やNGOと連携を強める形で広報ツールの活用をはかるとともに、無関心層へのアピールも念頭にした国民参加型事業を立ち上げる。また、「ODA見える化サイト」を立ち上げ済みであり、今後、原則として全てのODAプロジェクトの現状・成果等の可視化を図っていく方針。

(4) NGO支援

NGO支援のための具体策については、ODAのあり方に関する検討最終とりまとめに明記。右に基づき、NGOの意見を踏まえつつ、日本NGO連携無償資金協力等の制度見直しを行ったほか、NGO・外務省定期協議会への政務レベルの出席など、NGOとの対話を強化した。

2. 援助の実施に関するもの

(1) ODA予算

ODAのあり方に関する検討最終とりまとめにあるとおり、ODAの拡充に努める。

（２）ＮＧＯ支援スキームの調和化・合理化

ＮＧＯの意見を踏まえつつ日本ＮＧＯ連携無償資金協力の制度を抜本的に見直し、手続の簡素化を実現した。

（３）アンタイド化の推進・報告の改善

勧告で指摘のあったタイピング・ステータスの報告の改善については、どのような報告が可能か検討していく。

（４）気候変動対策に関する我が国の途上国支援について、他の国際的取組や相手国との連携、アンタイド勧告に沿って実施

本イニシアティブは、コペンハーゲン合意における２０１０年から２０１２年にかけての短期の支援として実施するものであるが、効果を最大限にするためには、透明性や柔軟性を強化していくことが、関係国との信頼醸成の観点からも重要であると認識。これまで、様々な国際的な会議やイベントの場において我が国の支援の概要を説明する等途上国との対話を重視。９月にオランダが発表した短期資金の実績に関するウェブサイト立ち上げについて、そのイニシアティブを高く評価し、同ウェブサイトへの参加を表明しているところ。また、我が国の短期的な支援は、既存のスキーム（二国間・多国間、グラント・ローン、ＯＯＦ等）を幅広く活用するものであり、具体的に案件形成をする際に、対象国のニーズやプログラムの内容に応じ、効率的かつ効果的なスキームの活用について検討を行っている。なお、気候変動対策のためのＯＤＡスキーム（気候変動対策円借款及び環境・気候変動対策無償）は原則的にアンタイドで実施している。

（５）ＧＨＤに沿った人道支援の実施

ＧＨＤを踏まえ、人道支援に関する政策ペーパーを策定予定。

３．組織等に関するもの

（１）ＪＩＣＡへの業務委任、現場への権限委譲

ＯＤＡのあり方に関する検討最終とりまとめを踏まえ、外務省は政策の企画・立案に集中し、ＪＩＣＡは実施に責任を負うとの役割分担を引き続き徹底する。なお、このため平成２１年７月に、外務省国際協力局において所要の機構改編を実施済み。

（２）評価部門の見直し、他省の事業の評価

評価部門の独立性確保のため、国際協力局政策課の下にある評価・広報室の評価部門の大臣官房への移管に向け作業中。平成２３年度より新たな評価体制により評価を実施する予定であり、主要ドナーの評価体制・手法等について調査中。

（了）